

令和7年度第2回北名古屋市総合教育会議議事録

開 会	令和8年2月4日(水) 午前10時30分
場 所	北名古屋市役所西庁舎 4階 大会議室
出席委員	太田 考則 市長 松村 光洋 教育長 岡島 秀隆 教育委員(教育長職務代理者) 山田 聡子 教育委員 田中 幸湖 教育委員 平松 貴美子 教育委員 諸星 明彦 教育委員
欠席委員	
会議に出席した者の職、氏名	総合政策部長 早川 正博、総務部長 小崎 康雄、教育部長 安井 政義、 教育部参事 池田 英則、教育部次長兼学校教育課長 高橋 真人、 生涯学習課長 祖父江 由美、スポーツ課長 渡辺 進、給食センター長 北村 智徳、 学校教育課主幹 水野 正景、文化勤労会館長 家田隆博、図書館長 川口 照恵、 歴史民俗資料館長 伊藤 明良、学校教育課係長 太田 祐介、 学校教育課教育指導員 尾崎 洋志
議 題	重大事態について 通学区域の課題の解消に向けた対応について
会議資料	次第 資料1 北名古屋市総合教育会議出席者名簿 資料2 重大事態について 資料3 通学区域の課題の解消に向けた対応について 資料4 北名古屋市立小学校・中学校の適正規模の検討について 資料5 北名古屋市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画 資料6 令和8年度教育委員会の施策について 資料7 学校と地域に関する意識調査結果報告書まとめ 参考資料 令和8年度教育委員会基本方針(案)
閉 会	令和8年2月4日(水) 午後0時10分

<午前10時30分開会>

教育部長（安井政義）

定刻となりましたので、ただいまより、令和7年度第2回北名古屋市総合教育会議を開会いたします。この会議は、市長と教育委員会が相互に連携を図り、より効果的に教育行政を推進していくために、開催するものでございます。本日、傍聴人と欠席委員はございません。始めに、太田市長よりご挨拶を申し上げます。

市長（太田考則）

大変お忙しい中、教育委員会の皆様方にはご出席いただきまして感謝を申し上げます。暦の上では立春ということで、心新たな気持ちでやっていきたいと思っております。前回の令和7年10月の総合教育会議では、重大事態について、中学校部活動の地域展開について、また通学区域の課題の解消に向けた対応についてや少子化に対応した学校規模の適正化についてを議題とし、委員の皆様方からご意見をいただき、本市の教育行政に関する諸課題を共有し議論することができました。本日の会議は、前回に引き続き重大事態についてと、通学区域の課題の解消に向けた対応についてを議題としております。前回協議した内容について、さらに議論を深めたいと考えておりますので、本日におきましても委員の皆様方から貴重なご意見をいただきながら北名古屋の教育の現在、将来に向けた貴重なご意見をいただきたいと思っております。委員の皆様方のご協力をお願いいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育部長（安井政義）

ありがとうございました。ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。非公開資料以外は、タブレット端末に入っているデータとなります。資料は、次第、資料1の総合教育会議出席者名簿、資料2の重大事態については紙媒体でお配りしています。資料3の通学区域の課題の解消に向けた対応について、資料4の北名古屋市立小学校・中学校の適正規模の検討について、資料5の北名古屋市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画、資料6の令和8年度教育委員会の施策について、資料7の学校と地域に関する意識調査結果報告書まとめ、参考資料として令和8年度教育委員会基本方針(案)です。タブレット端末の操作での不具合については挙手していただきましたら、担当が操作のお手伝いに伺いますのでお知らせください。これより議事の進行につきましては、市長に務めていただきます。太田市長、よろしく願いいたします。

市長（太田考則）

それでは、次第2、議題に入ります。

議題(1)の審議に入る前に、お諮りしたいことがございます。議題(1)の重大事態については、個人情報が含まれており、個人の特定につながることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項、ただし書きにより非公開について、私から発議をさせていただきます。議題(1)の重大事態について、非公開とすることにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

市長（太田考則）

全員異議なしと認め、議題(1)の重大事態についてを非公開といたします。

（内容については、非公開）

市長（太田考則）

次に、議題(2)の通学区域の課題の解消に向けた対応について、事務局から説明を受けることにします。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

議題2、通学区域の解消に向けた対応について説明します。資料3をご覧ください。通学区域については、学校教育法において教育委員会が就学予定者の小中学校を指定しなければならないとされており、就学校の変更や区域外就学について規定しています。令和7年10月の第1回総合教育会議においても触れましたが、通学区域の課題として、小学校は、指定校から半径1kmの外に住んでおり、他の学校の方がより近い場合は申請により通学を許可していますが、近年、新たにマンションが建設された地域において、指定校が半径1kmを超える遠距離にはあたらないが、より近く、より安全に登校できる学校へ就学したいという相談が増えています。中学校については、教育的配慮を必要とする事由で、指定された就学校の変更が可能な地域の捉え方について、相談が増加傾向にあります。このような課題を抱える中、項目2として、昨今の通学区域の変更に関する窓口での相談内容の特筆すべき事項を挙げました。事案は記載のとおり、西春駅西（鹿田地区）に建築されたマンションにお住まいの保護者から、8分で行ける西春小学校があるが、指定校は名鉄の踏切を渡り16分かかる師勝西小学校が指定校となる現状について多くのご意見をいただいています。具体的には、資料3-1を見ていただくと、グリーンのハッチングがしてある地域（名鉄犬山線の西）はいわゆる旧師勝地区で、通学指定校は師勝西小学校に通う児童が、現状で60人いる地域となります。先程の理由で西春小学校に就学を希望する声が多く、学校教育課として問題提起させていただきました。

続きまして、北名古屋市立小学校・中学校の適正規模の検討について、資料4をご覧ください。急速に少子化が進む中、全国的に学校の児童生徒が減少することで、学校が小規模化し教育環境へ影響が出ることが懸念されています。本市においても例外ではなく、将来的に地域の実情に即した対応が見込まれます。小学校・中学校は、子どもたちの学力を伸ばすだけでなく、社会的能力を伸ばし、社会の一員として生き抜く力を育む大切な場所です。小規模校化が進み学級数が少なくなると、クラス替えが一部の学年で出来なくなることで、クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができなかったり、体育の授業での球技や音楽での合唱や合奏等の集団学習の実施に制約が生じることが懸念されます。このような背景から、文科省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を参考に「北名古屋市立小学校及び中学校の適正規模・適性配置について」本市の実情に合わせて検討します。項目2では、令和12年度から令和32年度の本市の児童生徒数の推移を小・中学校別に示した表になります。小・中学校共に児童生徒数は減少する見込みであり、1学級を現行の35人として推計したものです。標準的な学校規模の基準を次の2ページに記載していますのでご覧ください、この資料は、学級数に対する学校規模の対応の目安です。学級数は12学級あればなんとか標準値となるわけですが、小学

校は令和17年度で10校の必要が無くなります。中学校については令和17年度の段階で6校の必要基準を下回っています。次の3ページは、児童生徒の通学距離や通学に要する時間における国の基準です。通学距離は小学校でおよそ4Km以内、中学校でおよそ6Km以内、通学時間は小学校・中学校とも1時間以内と示されています。資料4-1は、師勝小学校、西春小学校を無くすと仮定した場合の他の小学校からの通学区域のカバーエリア、資料4-2は白木小学校を無くすと仮定した場合、周辺校の栗島小学校、鴨田小学校からの通学区域カバーエリアです。以上、通学区域の解消に向けた対応について、資料3、資料4と続けて説明しました。本市における小中学校の将来的な適正配置や通学区域にかかる諸問題についてとなります。このような現状がある中で、今後避けられない公共施設の適正配置について、様々な見地や多角的な視点からご意見をいただき、北名古屋市にとって最適な課題解消の方向性を固めることができると考えております。

市長（太田考則）

資料3と資料4について、事務局から説明を受けました。ただいまの説明について、意見や質問がありましたら、ご発言をお願いします。

（山田委員、挙手）

市長（太田考則）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

西春駅西の鹿田区域の方で、西春小学校ではなく、線路を越えて師勝西小学校へ通学することについてですが、これは師勝町と西春町に分かれていた時代の区分けが残っていると思います。新しく北名古屋市に転入した方や新入学のご父兄からすると、安全確保の点からもなぜ踏切を越えて師勝西小学校へ通学しなければならないのかと考えるのは当然です。この区域を見直す検討はされているのでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

基本的な考え方は、学校施設の適正規模の検討を重要課題と位置づけ議論を進めることを考えていますが、今般の想定外の開発による人口動向については、個別に検討し、対応する必要があると考えています。

（平松委員、挙手）

市長（太田考則）

平松委員、お願いします。

教育委員（平松貴美子）

教育環境をどのように整備していくかを検討していく必要があります。児童生徒の人数が減少していくことは明らかになっているので、将来人口を踏まえて小中学校の適正な校

数を示すことができるかとよいと考えます。資料4で将来人口と学級数が示されていますが、適正な校数は、小学校10校、中学校4校で考えていくということが焦点になるということでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

中学校は既に多い傾向にあるという検証はできています。具体的に小中学校を何校にしていくかという具体的な数字までは固まっていません。いつの時点を捉えるか、またどういった教育環境を設定するかにもよりますが、先程説明しました国の指針に基づく規模とするのであれば、中学校の整理から議論する必要があると考えます。

（諸星委員、挙手）

市長（太田考則）

諸星委員、お願いします。

教育委員（諸星明彦）

この資料の表を見ると令和12年度が6校だとすると、1学年3学級になると分かります。師勝中学校のような比較的大きな学校だと4から5学級になると思います。2学級という学校も出てくるのではないかと思います。子どもが西春中学校に在学していた時、2学級という時期がありました。2学級になると生徒数が少なく、サッカー、野球、吹奏楽を存続させるためにはどこかの部活動を無くしていく必要があります。部活動を縮小していく方向にありますが、学校全体を考えても2から3学級では経験上難しいと思います。中学生という時期は他生徒と競い合いながら伸びていく時期ですので、5から6学級あるといろいろな面で活気が出てきてよいのではないかと思います。適正な学級とするための方策を考えなければならないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

委員の仰るとおり国の基準ですと、中学校であれば最低でも指針として4学級と示されております。中学校は既に国の指針に基づく標準値と合致していないのが現状です。将来の適正配置については、教育環境の行方や市の公共施設の適正配置の方針を固めていく中で施設の在り方を決定していきたいと考えております。

教育部長（安井政義）

資料を見ると、本市の6校が多い状況だと分かります。しかしながら、保護者からすると4学級あるいは3学級でもよいのではないかという意見が出るということも教育委員会は理解しています。他の市町との比較や北名古屋市の人口動向からすると、本市の中学校の校数が多いことを、改めて確認させていただきました。

（岡島委員、挙手）

市長（太田考則）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

前回の会議で、まちづくりデザインの中で学校配置を考えることが大切だと話しましたが、学校の周辺環境がすごく大事だと思います。具体的に言うと、街全体を考えると工業地域と住宅地域が入り組むので、学校環境を保持できるようなプランが個人的によいと思いますが、念頭に具体的なプランがあるのでしょうか。また、仕事の関係で日進市、長久手市へ行きますが、他市町のデータを参照することは意味があると思いますが、何か考えがあるのででしょうか。

総合政策部長（早川正博）

一つ目の質問については、市としても人の居住するエリアと企業エリアを明確になっていくことがよいと思っています。人口が減っていく中で、居住する地域と企業地域を市は考えております。二つ目の質問については、日進市は、市の地域の周りに行政界を中心に民間開発で市街化されています。住宅地として住みやすい街でもありますので、まちづくりに関しては、参考にできる部分もありますので、開発等の参考にしていきたいと考えております。

教育委員（岡島秀隆）

ぜひバランスの良いデザインを提案していただけるとありがたいと思います。続けて、資料4の2の通学条件で、例えば小学校で4 km以内、中学校で6 km以内、おおむね1時間以内とありますが、児童生徒はくたびれてしまいます。学校周辺の同級生と格差があると不満があるかと思います。時間も距離も物理的な平等性も配慮していただけるとありがたい。あまりにも幅がありすぎると、児童生徒には難しいのではないかと思います。また、小中学校の話ですが、西春高校について、中高一貫校は考えないのでしょうか。中高一貫となれば、状況が全く変わってきますが、西春高校より、そのような話はないのでしょうか。

教育部長（安井政義）

距離について、資料の円は学校を中心に1.5 kmの距離にしています。北名古屋市は、小学校は1 km。中学校は2 kmの円を描いたものをホームページ上で公開しています。その円が、直線距離1.5 kmの場合どうなるかという資料を作成しました。岡島委員から意見がありましたが、直線距離なので、実際に歩く距離を考えると、現在一番遠いところが栗島小学校に通う山之腰から通学している児童です。距離を計測すると約1.7 kmでした。先ほど次長が説明しましたが、仮に白木小学校を無くすとした場合、大きな道で分けると現在的人数で280名が鴨田小学校へ通学、100名が栗島小学校へ通学するというシミュレーションとなります。その場合、一番遠い児童が2.2 km歩いて栗島小学校へ通学となります。このシミュレーションにおいて歩く距離は今より遠くなりますが、理解をいただける範囲ではなかいと考え作成していますが、特に小学校低学年の児童がランドセルを背負って歩く距離は、熱中症において心配な面もありますので、教育環境をよくする中で、どのように考えていくかを考えていかなければならないことでもあります。中高一貫校については、愛知県の取組のため難しいと思います。

(教育長、挙手)

市長（太田考則）

教育長、お願いします。

教育長（松村光洋） 4905

中高一貫校は、中学校も県立でないと服務監督権も含めて絶対にできません。西春高校付属西春中学校を西春高校の中に作る形ですが、北名古屋市教育委員会が関与していくことは非常に難しいです。

(田中委員、挙手)

市長（太田考則）

田中委員、お願いします。

教育委員（田中幸湖）

通学の距離の話がありました。登下校の見守りで小学生と一緒に歩いていますが、実際身近で見ていると、夏の暑さについては現行の通学距離でも1・2年生には厳しいです。保護者の考えによっては、送迎される保護者もいます。児童数・クラス数の推移からは減らしていかなければならないのは、現実的な問題であると理解できます。しかし、保護者側の目線からスクールバス等は難しいのか、送迎するにも学校に苦情が多々入るかと思えますので、送迎用のスクールバスを設けることは難しいのでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

本市は、市内にバランスよく学校が配置されている状況です。部長から説明がありましたが、1 km以内の距離で通学距離が収まっています。今後、再編が進むことがあっても2 km以内に収めるべきであると思っております。必要であればスクールバスの検討や駐輪場の常設を同時に計画の中で検討していくべき内容であると捉えています。

市長（太田考則）

北名古屋市が誕生した理由を考えると、通学区域も本来、先に見直さなければならなかった。通学区域を見直すと自治会の問題にも絡み、なかなか手が付けられなかった。合併して20年が経過しており、不具合は是正しなければなりません。適正配置計画を3月に出しますが、学校はまだ見直していません。今後、小学校10校と中学校6校のまま進んでいくのはどうなのか。同時期に校舎を建設しているので、どの学校を重点的に修繕するかを決断していかなければなりません。長期的な視点で今から検討しなければなりません。教育委員の皆様方の意見を聞きながら、行政として考えていきます。何のために合併したかをもう一度考えながら、通学区域や学校編成を考えていかなければいけないと思いますので、皆様方のご協力をいただきたいと思います。以上で、議題を終了とします。

次に、次第3、報告に移ります。(1)北名古屋市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、事務局から説明を受けることにします。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

北名古屋市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について説明いたします。資料5をご覧ください。この計画は、かねてから言われている教育職員の時間外在校等時間の改善について、「公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法」いわゆる給特法の一部改正に基づき、サービスを監督する教育委員会に対して文部科学大臣が定める指針に即して「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が求められ、この度、市教育委員会・校長会が検討を重ね、まとめた計画となります。報告の経緯といたしまして、令和8年1月15日に北名古屋市教育委員会会議において本計画の案を提出し、意見をいただきました。そして本日2月4日同会議において全員一致において承認されました。それでは、内容を資料に沿って説明いたします。計画の構成は、1の計画の趣旨・現状に始まり、7の関係法令までの7項目にて構成しております。1ページの計画の趣旨・現状では、本計画の作成にあたっての本市教育委員会が掲げる「めざす市民像」と直面する教育職員の働き方改革の必要性をまとめております。下段から2ページにかけて、昨年度の小中学校教育職員の時間外在校等時間について、月45時間を超える割合、80時間を超える職員の状況を示しております。この状況に対し2の目標として、国の指針に合わせ1か月の時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%、1年間における1か月時間外在校等時間の平均を30時間程度、更には、ワークライフバランスや働きがい等に関する目標として、年間の有給休暇の取得日数やストレスチェックにおける「働きがいを感じている」指数が全国平均を上回る基準を令和11年度までの間で達成を目指すものとします。項目4では、具体的な業務量管理・健康確保措置の内容を「学校以外が担うべき業務」、「教師以外が積極的に参画すべき業務」、「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」と業務を3つに分類し、それぞれ具体的な取組を挙げました。イの「学校以外が担うべき業務」としては、登下校時の通学路における見守り活動等を地域と連携して学校以外が行う体制の推進。学校集金の管理について、学校での現金の取扱いを無くため業者から直接教材を購入できる仕組みづくりの検討。保護者等からの過剰な苦情や不当な要求の対応として、専門家や関係機関を活用できる環境づくりによって学校現場を支援する取組の推進を挙げました。次にロの「教師以外が積極的に参画すべき業務」として、調査・統計等への回答を校務支援システム等の活用。学校プールや体育館等の施設管理について、専門業者による包括管理業務の導入。さらには、部活動の改革として、土日の部活動を、令和11年度までに地域展開するとともに、平日の部活も勤務時間内にて実施することで教育職員の負担軽減を図る旨の目標設定をしました。続いて、ハの「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」としては、授業の準備、学習評価や成績処理を教員業務支援員の配置で賄うことや自動採点システム等デジタル技術を導入、加えて市ICT教育推進委員会において、業務改善の推進。支援が必要な児童生徒等への対応として、校内教育支援センターを小学校へも導入する取組を検討し、教育支援センターやスクールソーシャルワーカーとの連携の支援体制を強化します。次に、学校における措置の推進として、教育課程における年間授業時間数等の精査に始まり、各学校の実情に合わせて学期始め、学期終わりに授業日課の設定において柔軟に対応し業務の適正化を図ります。次に、教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組として、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、時間外在校等時間が月80時間を超え、長時間労働による過労が疑われる職員やストレスチェックにより高ストレスが認められた職員には、医師の面接の機会を設けるなど必要な取組を行います。また、定時退校日を適切に設け、教育職員が早く帰宅しやすい環

境づくりに努めます。項目5として、関連する取組、今後のフォローアップについて、教育職員の時間外在校等時間の正確な値を出退勤システムにおいて把握し、定例の教育委員会・総合教育会議において報告します。また、教育委員会において各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題がある場合は指導等を実施します。加えて各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え、各学校へ本計画の周知を行います。同時に校長は、時間外在校等時間の状況を定期的に把握するとともに、必要に応じ校内で改善策を協議し、その進捗状況を教育委員会に報告します。項目6では計画の進捗を多角的に測る指標として目標値を設定し、教育職員の時間外在校等時間の計画的な削減とワークライフバランスの充実に向けて令和11年度の目標達成に向けて取組を進めてまいります。項目7には本計画の実行に関連する関係法令の抜粋を参考に掲載しております。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

市長（太田考則）

北名古屋市立学校の教育職員に関する業務量管理・実施計画について、事務局から説明を受けました。ただいまの説明について、意見や質問がありましたら、ご発言をお願いします。

（しばらくの間）

市長（太田考則）

次に、(2)令和8年度教育委員会の施策について、事務事業などを含めて「学校教育課・生涯学習課・スポーツ課」から順に説明させていただき、委員の皆様から意見や質問を受け、令和8年度の教育施策のより充実した取組に生かしたいと考えております。それでは、学校教育課から、説明を受けることにします。

教育部長（安井政義）

参考資料でお示ししておりますが、令和8年度教育委員会基本方針（案）は、3月の教育委員会で議案として挙げ議決を求めるものであります。令和8年度教育委員会基本方針に示しています取組の柱に基づいて、各課が令和8年度の事業を紐づけております。時間の関係もありますので新規事業に絞り、各課長が説明をします。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

学校教育課から説明をさせていただきます。資料6をご覧ください。令和8年度教育委員会の施策について学校教育課から令和8年度の新規事業について説明します。4ページをお願いします。(4)子どもの意欲と教職員の働きがいを高める魅力的な学びの環境づくりを推進するための施策、アの「優れた教職員の確保と働き方改革の推進」、事業費として1,464千円、内容は、教職員のテストの自動採点システムの導入と保護者連絡ツールの拡張機能の整備、これは、これまで市から保護者への連絡を学校現場にて入力発信していた仕組みを市から直接保護者へ連絡が可能となるよう機能を追加するものです。続きまして、ウの教育DXの推進及びICT教育環境の整備として、学校情報システム機器整備等設計支援業務に8,250千円、令和4年に整備した学校ネットワークシステム及び情報機器等について、令和10年度に更新整備が予定されているため、令和8年度に現行システム機器

の現状調査や課題の洗い出し、加えて文科省からの通知とのすり合わせを行い課題や意見、要望を踏まえ更新整備の要件確認及び基本設計を委託するものです。学校教育課の新規事業に係る説明は以上となります。

市長（太田考則）

ただいま学校教育課の説明を受けました。ご意見や確認したいことについて、ご発言をお願いします。

（岡島委員、挙手）

市長（太田考則）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

自動採点システムの導入を積極的にされるようですが、事業費として1,464千円とありますが、どのような採点システムなのでしょうか。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

アナログのテストをスキャニングし、スキャニングデータをデジタル的に解析して、○×をシステムで採点集計し、生徒の苦手分野や不得意を分析して今後の教育に活かしていくシステムです。

（しばらくの間）

市長（太田考則）

次に、生涯学習課から、説明を受けることにします。

生涯学習課長（祖父江由美）

生涯学習課の令和8年度教育委員会の施策についてになります。資料5ページをお願いします。(1)幸福や生きがいを感じられる学び、アの地域ニーズをとらえた学習活動の充実、事業費3,287千円です。市制20周年記念事業として昭和の日常を描いた映画2本の上映と昭和の時代背景等を解説する「昭和日常シネマ館特別編」、(回想法の効果脳の活性化、心身の健康につなげることを目的とした)と、文化協会と連携し文化祭と同日に「生涯学習イベント(句会ライブ)」を開催します。(2)ライフステージの変化に対応した学び、イの大学等との連携による環境づくり、事業費200千円です。新規事業として、令和元年まで実施していた友好都市の大桑村との相互訪問による宿泊交流を、日帰りの子ども交流として新たな形で実施します。(4)文化施設の機能強化、アのDX推進による利便性の向上、事業費146,226千円です。令和8年度は文化勤労会館大ホールにおいて舞台吊物減速機の修繕を行います。なお、公共施設予約システムは令和10年12月までのリース契約となっています。資料6ページをご覧ください。(5)伝統や文化等の継承、アの文化・歴史遺産の保護活用、事業費7,918千円です。新規事業としまして、県費補助事業として実施予定の県指定文化財「白山社本殿」の屋根葺替工事への随伴補助、また、文化財の見学や体験

を通じて、市民が地域の歴史や伝統に触れる機会を提供することを目的とした市制20周年記念事業「The日本の建築 in 北名古屋」を実施します。(6)文化・芸術活動による豊かな心の育成、アの伝統や文化に関する教育の推進、事業費3,000千円です。市制20周年記念として子ども文化芸術体験推進事業を小学校での人形劇巡回公演として行い、保育園の年長児や地域の方と一緒に鑑賞する形で実施します。イの文化芸術に触れる機会の創出、事業費997千円です。市制20周年記念特別事業として、20年前公開されたアニメ映画の上映を学校ホリデーに上映します。また、令和8年度設立予定の市音楽協会に市全体の音楽の振興に資するイベントとして、市民音楽祭の開催を委託します。(7)地域の豊かさの向上、アの博物館活動の拡充と集客力向上、事業費22,924千円です。新規事業として、市制20周年記念事業「昭和日常博物館無料開放WEEK」「ツナガル・エンガワプロジェクト」「西春駅自由通路壁面活用事業」の3事業を実施します。「ツナガル・エンガワプロジェクト」では、展示室内に体験や体感を通して来館者と博物館との交流を促す場を創出します。また、「西春駅自由通路壁面活用事業」では、駅東西通路において昭和日常博物館のPRを目的としたラッピングによる壁面装飾を行い、周年記念の祝祭感を演出し、博物館の知名度と集客力の向上を目指します。説明は以上となります。

市長（太田考則）

ただいま生涯学習課の説明を受けました。ご意見や確認したいことについて、ご発言をお願いします。

（山田委員、挙手）

市長（太田考則）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

西春駅自由通路壁面活用事業で、北名古屋市の玄関ともいえる場所にポスターが掲示されていますが、剥がした跡が残り、壁面が汚れている点が気になっていました。綺麗な状態を保つためのルールを整えて、適切に管理しながら活用していただきたいと思います。

歴史民俗資料館長（伊藤明良）

西春駅を利用しており、貼跡がかなり目立つので、玄関口としては相応しくないと思っておりました。壁面の刷新までには至りませんが、この機会に清掃を行った上で、観光スポットとして昭和日常博物館を紹介するような壁面装飾を施し、本市への玄関口としての見た目も整えられればと思っています。これからどうするかを検討していきますので、よろしく願いいたします。

（平松委員、挙手）

市長（太田考則）

平松委員、お願いします。

教育委員（平松貴美子）

20周年記念事業の昭和日常博物館のツナガル・エンガワプロジェクトについて、詳しく教えてください。

歴史民俗資料館長（伊藤明良）

現在、博物館の中には常設的に人が集ったり、体験型の展示を提供する場所がありません。常設展示室の中に農家の縁側を再現した場所がありますので、そこを体験・交流のスペースとして改修し、回想法で活動されているいきいき隊の皆様気軽にきていただき、来館者と交流したり、古い日本の伝統的な家屋の縁側で人をもてなしたり、話をしたりして人とのつながりづくりをしていこうというプロジェクトになります。

教育委員（平松貴美子）

かねてより博物館にあるものは物だけで、人が交流し、話をして古き良き昔を回想する場所がなぜないのだろうとと思っていたので、ぜひ20周年記念事業としてだけでなく、これを機会に日常博物館に行ったら当たり前にあるような取組を望みます。

歴史民俗資料館長（伊藤明良）

今回20周年記念事業として立ち上げていく予定ですが、今後も博物館と来館者、来館者同士が交流できるように活動を広げていきたいと考えております。

教育委員（山田聡子）

ツナガル・エンガワプロジェクトは素晴らしい取組だと思います。人口が増えると犯罪が増えるのではないかという不安があります。地域で会話があり、清潔な街、人々がつながっている街は、犯罪に巻き込まれる可能性が低くなりますので、つながりを大切にしていきたいと思います。

教育委員（平松貴美子）

世界的な高齢者人口の増加に伴い、認知症予防の回想法につながる事業を行っている昭和日常博物館は、最近ではタイ、台湾、イタリア、イギリスなど世界各国からの来訪者も受け入れています。日本は先進的に高齢者対策をしているので世界から注目をされています。シティプロモーションの視点から博物館を盛り上げていくことは、全世界に北名古屋市を最速でPRできる大きな機会だと思います。世界中から研究対象になっていることを、より多くの皆様にも認知していただき、市民が活用できる方向性を作っていただけるとよいと思います。

歴史民俗資料館長（伊藤明良）

日本は世界の中でも高齢社会が進展しているので、日本の文化施設がどう対応するか、ヨーロッパを始め各国から注目されています。日本の他の博物館・美術館の取組も併せて注目されていますが、本市の回想法の取組がその一助になれば良いと思います。各方面から協力の要請があれば、蓄積してきた経験とノウハウを活かしながらお手伝いをしています。海外の方からもオファーがあれば、積極的に情報提供なども進めております。活動を通じて北名古屋市の知名度の向上、シティプロモーションにもつながるように情報発信しながら

ら皆様に知っていただけるようにしていきたいと思っております。

教育委員（山田聡子）

海外や他の地域から情報提供を求められて協力をしているということですが、ウェブサイトに掲載されているのでしょうか。

歴史民俗資料館長（伊藤明良）

公表できるものについては、掲載しております。今載せているのは、当館も登壇しましたイタリアと日本の共同で開催された文化施設での高齢社会対応に関するオンライン・カンファレンスについて、その情報とリンクを当館のホームページで紹介しています。

教育委員（山田聡子）

他の博物館との違う特徴をアピールしてほしいです。

市長（太田考則）

インスタグラムもしていましたか。

歴史民俗資料館長（伊藤明良）

公式インスタグラムを毎日更新しています。

市長（太田考則）

今後、さらに検証しながら進めていきたいと思っております。

市長（太田考則）

次に、スポーツ課から、説明を受けることにします。

スポーツ課長（渡辺進）

7ページをご覧ください。取組の柱に関する推進事業の(1)「子どものスポーツ活動の充実」としまして、新たにアジア競技大会、アジアパラ競技大会の機運醸成に寄与する催事の開催になり、事業費として委託料 818 千円になります。健康ドームがセパタクロー選手団の練習会場となることから、本年8月上旬に、主に小中学生を対象として、セパタクローの体験会を日本セパタクロー協会の協力をいただき、実施してまいります。なお、市国際交流協会を通して、外国籍の方への参加も呼び掛けるとともに、市社会福祉協議会からお手伝いしたい旨の話がきており、大会の盛り上げの一助となるように今後、詰めていきたいと考えております。続きまして、8ページ、(3)「スポーツ環境の構築、人材の育成」として、アの貯留機能を備えたグラウンドの整備ということで、新たに沖村西部地区調整池の上部利用の整備になります。事業費は 14, 322 千円となります。場所は、白木中学校の西側、清須市との市境に位置します。沖村西部地区に調整池を整備しており、その上部を有効活用し、スポーツ・コミュニティ施設を整備するため、令和8年度に官民連携手法の導入に向けた調査並びに最適な官民連携事業のスキームの構築を行い、令和11年度中の供用開始を目指してまいります。なお、この調整池の大きさは、総合運動広場グラウンドと同じぐらいの大きさになります。スポーツ課の新規事業の説明は以上となります。

市長（太田考則）

ただいまスポーツ課の説明を受けました。ご意見や確認したいことについて、ご発言をお願いします。

（諸星委員、挙手）

市長（太田考則）

諸星委員、お願いします。

教育委員（諸星明彦）

アジア大会とアジアパラリンピック大会の開催年になります。今後、単一種目での国際大会が開催されても、複合種目の国際大会は二度と日本で開催されないだろうと言われていいます。少なくとも私たちが生きている間は、これが最後の大会です。本県で開催され、市も絡んでいますので、スポーツを普及振興させる機会はなかなかないので、この機会を利用して盛り上げていながら健康づくりのきっかけ、健康快適都市として本市の目標に向かっていけるような活動ができるとよいと思います。市主催でなくても構わないので、スポーツ協会やふれあいスポーツクラブ等の団体に働きかけながら、積極的に機会を利用して活動をしていただきたいと思います。

スポーツ課長（渡辺進）

アジア競技大会の事業の関係で市社会福祉協議会からもお手伝いの申し出がありました。アジアパラリンピック大会で福祉の方たちも大きなイベントの一助となるようにという機運もありますし、多くの方にボランティア活動として百名近いボランティア登録をいただいています。国際大会で市民の方のスポーツ振興を盛り上げる機会とスポーツ課もこれを機に気持ちを高めて推進していきたいと考えています。

市長（太田考則）

次に、(3)学校と地域に関する意識調査結果について、事務局から説明を受けることにします。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

学校と地域に関する意識調査結果について説明します。資料7をお願いします。令和5年度から小学5・6年生及び中学生とその保護者を対象に調査を開始し、同じ調査項目で毎年実施するものです。3年間の結果を比較してありますが、1ページを見ていただきますと、「英語の勉強が好き」が小学校5・6年生では60%から若干の減少、中学校になりますと51%と横ばいの結果となりました。ALT講師も委託事業となり定着してきました。今後も工夫を凝らしたカリキュラムの充実を図り、児童生徒の意識向上に寄与するよう、取り組んでまいりたいと考えています。報告は以上となります。

市長（太田考則）

ただいま資料7の説明を受けました。何かご意見等がありましたら、ご発言をお願いします。

ます。

(平松委員、挙手)

市長（太田考則）

平松委員、お願いします。

教育委員（平松貴美子）

このアンケート結果を見るのは昨年度と今年度の2回目になりますが、どこを見ても数値が前年度とほとんど変わってません。この意識調査結果をまとめることで目指していることは何でしょうか。

教育部長（安井政義）

本市では、子どもたちがどう感じているかというアンケートを取ったことがありませんでしたので、数値を基に施策を展開していこうとアンケートを始めました。今回3年目ですが、5年間同じ質問のアンケートを実施し、教育大綱の作成時の基礎資料とすることを考えています。このアンケートをどのように活用しているかについては、外部評価委員に事業を説明する際のデータとしています。なお、「英語の勉強が好き」の質問については、「英語が好き」という質問にすべきではないかと外部評価委員から指摘されたことがありました。外国語活動については、小学3年生から始まっているので、令和7年度に「外国語は楽しいですか・好きですか」の質問に対し、3年生は90%以上、4年生は80%以上が楽しい・好きと回答しています。また、図書館の本を読む機会の数値が少なかったため、毎月1回、小学校に30冊の本を届けています。この数値を踏まえて、新たな施策を展開して活用しているところです。

教育委員（平松貴美子）

理解はしましたが、アンケート結果から明らかに課題と考えられる事項に対しては、より良くなるよう、もっとスピード感をもち、手立てをうつ取組を考えた方が良いのではと思います。

教育部長（安井政義）

全国の数値とも比較し、分析しながら教育施策を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

(岡島委員、挙手)

市長（太田考則）

岡島委員、お願いします。

教育委員（岡島秀隆）

自由記載を見ていると、やれることは沢山あると思います。図書館の本の改善など、分析して有効に使ってほしいと思います。

図書館長（川口照恵）

図書館では、沢山の本を揃えるため今のところ同じ本を数冊買うには、20人の予約基準を設けています。限られた予算の中で皆さんの希望を叶えることは難しい状況です。

市長（太田考則）

予算が付けられるように行財政改革をしていますので、私も頑張ります。貴重なご意見、ありがとうございました。そろそろ会議終了時間に近づいてまいりましたので、以上で議事を終了とし、私の議長としての役目を終えさせていただきます。議事の進行に、ご協力いただきありがとうございました。

教育部長（安井政義）

市長ありがとうございました。その他として、事務局から連絡事項をお伝えします。

教育部次長兼学校教育課長（高橋真人）

連絡事項として、1点お願いします。次回の会議ですが、令和8年10月2日（金）午前10時30分から、場所は、西庁舎4階会議室を予定しています。以上です。

教育部長（安井政義）

会議を閉じるにあたりまして、教育長から一言お願いいたします。

教育長（松村光洋）

太田市長におかれましては、本日、総合教育会議を開催していただき、北名古屋市における喫緊かつ奥深い課題である重大事態、通学区域の課題解消への対応を議題としていただきましたこと、そして、策定した「業務量管理・健康確保措置実施計画」並びに令和8年度教育委員会施策につきましてもご理解いただきましたことに対しまして、まずもってお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。また、委員の皆様方、市長部局の皆様方を中心に鋭意ご協議いただきましたことに対しまして、感謝を申し上げる次第でございます。教育委員会といたしましては、市長ご指導のもと、教育の基本的方向性を見間違ふことなく、今後も太田市政並びに行財政改革に向かう中、市長部局とベクトルを合わせ、心を通わせ、先を見据え、そして教育現場や民意を反映した効果的な教育施策を知恵を絞り講じてまいります。昨年10月21日に高市早苗という日本憲政史上初の女性総理大臣が誕生しましたが、女性教育の先駆者で女性の地位向上に尽くした、津田梅子氏の名言に「高い志と熱意を持ち、少数だけでなく、より多くの人々との共感を持てれば、どんなに弱い者でも事を成し遂げることができるでしょう」とあります。この名言に心新たに教育委員会、教育委員会事務局の志を重ねて、校区・通学区域に係わる課題の延長線上にある公共施設、小中学校の適正配置等の課題を難題としてしり込みすることなく、安易に先伸ばすことなく、北名古屋市の教育を今よりもずっと豊かにして、次の世代、次の時代に引き渡す覚悟で臨んでまいります。以上、情熱やエネルギーに満ちた2026年丙午の当初にお誓いを申し上げ、言葉足らずではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。太田市長様を始めご参会の皆様、今後どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

教育部長（安井政義）

以上をもちまして、本日の会議を閉会とします。本日は、皆様ご協力をいただきありがとうございました。お疲れ様でした。

<午後0時10分閉会>